



八木小児科医院 八木 恒夫 副院長

新型インフルエンザから身を守るために、わたしたちが心掛けることや、予防対策のポイントなどについて、八木小児科医院の八木恒夫先生に聞きました。

**Q 連日テレビなどで新型インフルエンザについて報道されていますが？**

このウイルスは、新型のためまだ未解明な部分がありますが、統計的なデータから見ると、死亡率は恐れられていた鳥インフルエンザほど高くは無く、極端に心配する必要は無いと思われます。

しかし、世界のデータを見

### 新型のため未解明な部分もまだあるウイルス 極端な心配は必要ないが 今後の状況に注意し正しい情報の入手を

ると、従来のインフルエンザと比べ、重症化しやすい（死亡率が高い）とのデータもありますので、新型インフルエンザに関して確実なデータが判明するまでは、慎重に対応してほしいと思います。

また、新型インフルエンザワクチンは、重症化を防ぐためのものであり、効果も年齢によって違うなど、決して完全に予防できる訳ではないということを知ってほしいです。

**Q どのような症状が出たら医療機関に相談すべきでしょうか？**

症状は主に咳や発熱、のど

**Q わたしたちにもできる感染防止策はどのようなものがありますか？**

一番の防止策は患者さんから「距離を取る」こと。患者さんから1メートル以上離れるだけで、かなりの

確率で感染を防ぐことができます。マスクの着用も重要で、当院でも医療スタッフ全員でマスクを着用することにより、感染を予防できています。

新型インフルエンザは、症状が出る24時間前から、ほかの人に感染する可能性があります。感染した場合は、熱が下がってから少なくとも2日は外出は控えてください。

しかし、熱が下がってもしばらくは、感染する可能性があり、クラスや会社などで集団発生が認められる場合は、症状が出てから1週間は外出しないように心掛けてください。



## 3 ドクターに聞く 新型インフルエンザへの備え方

の痛みなど、風邪と同じような症状がでます。また、クラスや会社内で流行している場合は、特に注意が必要です。

新型インフルエンザは、迅速検査において、発症から早い時期には陽性にならないことが多いとの報告があります。そのため、検査で陰性だったからといって完全に安心はできません。

そのようなことから、医療機関ではクラスや会社内で流行しているなど、本人の周りの流行状況と症状を合わせて治療方針を決定しています。

**Q 医療機関を受診する際、注意することは？**

医療機関に来ている、ほかの患者さんへの感染を防止するため、必ずマスクを着用し、受け付けで「インフルエンザに感染している可能性がある」とことを申し出てください。

また、夜間や時間外の場合は、医師やスタッフも少なくなるので、診察まで時間が掛かったり、十分な治療を受けられない可能性があります。症状のある場合、緊急時以外は日中の診察時間内に早めに受診することが大切です。

65歳以上の人：健康保険被保険者証か運転免許証または住民票 ※問診票は、各医療機関に備え付けてあります。

## 2 市民の生命を守る 感染拡大防止に向けた取り組み

さい。

なお、市内受託医療機関については、先月健康推進課から配布している「新型インフルエンザワクチン接種について（お知らせ）」のチラシをご確認ください。

予防接種の費用は、全国共通で

- ◆ 1回目の接種：3600円
- ◆ 2回目の接種：2550円

となつています。

ただし、2回目の接種を1回目と異なる医療機関で行う場合は、2回目も3600円となります。

②平成21年度市民税課税世帯の優先接種対象者

- ・医療従事者（救急隊員を含む）、および基礎疾患を有しない65歳以上の高齢者は、助成対象にはなりません。
- ・1回の接種につき1500円を助成します。

※助成対象者が医療機関に全額を支払った場合は、支払い後に領収書、印鑑、申請者名義の通帳、代理受領資格証明書（交付者のみ）を持参し、お近くの総合支所市民福祉課で申請してください。

また、登米・栗原市以外の医療機関で接種する場合は、事前に健康推進課までご連絡ください。

【表】宮城県の新型インフルエンザワクチン接種スケジュール 【11月19日現在】

10月	11月	12月	1月	2月	3月
①医療従者（救急隊員を含む）					
①妊婦（基礎疾患のため入院加療中の人） ②基礎疾患を有する人【高リスクの人】（1歳～小学校3年生までの人・病院で入院加療中の人）					
①基礎疾患を有する人【高リスクの人】（病院や診療所に通院中の人） ②基礎疾患を有する人【その他の人】（1歳～中学校3年生までの人） ③妊婦（一般）					
(注)ぜんそくや心臓病、糖尿病、腎機能障害（透析治療を受けている人）、免疫機能不全などの慢性的な疾患が有り、インフルエンザに感染すると重症化するといわれている人。また、「高リスク」と「その他」のどちらに該当するかは、疾患の状態により医師が判断しますので、かかりつけの医療機関で確認してください。					
①基礎疾患を有する人【その他の人】 ②幼児（1歳～就学前） ③小学校1～3年生					
①1歳未満児の保護者 ②優先接種対象者中、身体上の理由により予防接種が受けられない者の保護者 ③小学校4～6年生					
①中学生（相当する年齢の人）					
①高校生（相当する年齢の人）					
①65歳以上の高齢者（輸入ワクチン） ※国産ワクチン使用の場合は2月後半～					

市では5月1日、新型インフルエンザ対策本部会議を設置し、市内の医療機関などと連携を取りながら、

予防や感染拡大の防止に取り組んでいます。9月4日には、「流行警戒宣言」を発令し、市民の皆さんに、新型インフルエンザの予防と感染の拡大防止をお願いしています。

現在県では、10月19日から厚生労働省の方針に基づき、「新型インフルエンザワクチン接種」を実施しています。

また、このワクチン接種は、感染による死亡・重症者の発生をできる限り減らし、必要な医療を確保するため、ワクチン接種の必要性が高い人（以下優先接種対象者）から優先して実施しています【表】。

◆接種方法および費用

予防接種は任意接種で、本人または保護者が希望する場合に受けることができます。また、接種の際は予約が必要です。

※現在ワクチンは、国から段階的に医療機関に配分されている状況ですので、優先接種対象者は、接種スケジュールに合わせ医療機関に相談の上、接種してください。

◆助成の対象者および助成額

接種日において市内に住所があり

①生活保護世帯および平成21年度住民税非課税世帯の優先接種対象者

- ・医療従事者（救急隊員を含む）を除く優先接種対象者の人は「代理受領資格証明書」を医療機関窓口へ提示してください。（生活保護世帯は、生活保護受給者証も合わせて提示）
- ・接種費用の全額を助成します。

### ワクチン接種者に対し 助成制度を創設

市では、市民の経済的負担の軽減を目的に、平成22年3月31日までに市民が新型インフルエンザワクチンを接種した費用について助成する制度を設けました。詳しい内容については左記のとおりです。

◆医療機関に提示するもの

妊婦：母子手帳

基礎疾患を持つ人：かかりつけ医療機関以外で接種の場合のみ、優先接種対象者証明書（かかりつけ医療機関が発行します）

1歳～小学校3年生まで：母子手帳 または健康保険被保険者証

1歳未満の保護者：母子手帳と健康保険被保険者証または住民票

小学4年生～高校生まで：健康保険被保険者証か学生証または住民票